

児童館・学童クラブ等の取組について

1 放課後子ども総合プランに基づく居場所づくり

根拠等	次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画実施計画
目的	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体的を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備
取組内容	1 児童青少年課、児童館及び社会教育課、学校施設開放運営協議会等での会議を開催 2 社会教育課と児童青少年課とが学校を訪問し、放課後子ども総合プランの必要性及び意義等について説明を行い、学校施設の使用について協議
区分	一体型：東小（平成29年1月から）、住吉小（平成28年10月から） 連携型：芝久保小（平成28年10月から） 連携型・一体型：保谷第二小（平成29年10月から）、けやき小（平成29年10月から）

■平成29年度 学童クラブにおける放課後子供教室登録児童数（平成29年12月1日現在）

単位：人

小学校	学童クラブ	1年	2年	3年	4年	合計	登録率
けやき小	けやき学童クラブ	15	13	4	0	32	47.8%
	けやき第二学童クラブ	6	5	2	0	13	23.2%
保谷第二小	保谷柳沢学童クラブ	3	7	7	1	18	54.5%
	保谷柳沢第二学童クラブ	17	13	7	1	38	67.9%
	田無柳沢学童クラブ	0	0	1	0	1	1.3%
東小	東学童クラブ	26	23	12	5	66	83.5%
住吉小	住吉学童クラブ	26	24	6	2	58	74.4%
芝久保小	北芝久保学童クラブ	22	11	9	0	42	67.7%
	芝久保学童クラブ	0	1	1	0	2	4.3%
	上向台第二学童クラブ	1	0	0	0	1	1.9%
合計	—	116	97	49	9	271	44.8%

※学童クラブ登録児童で、放課後子供教室に通っている児童数。